



SSKS

療育ねっとわーく川崎

2010年4月20日発行
No.127 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

みんなの伝言板 4月のカレンダー

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ
☆編集メンバー 谷、山崎健、杉田、遠藤



はいきんぐくらぶずんずん

日曜日に開催予定
☆多摩川を歩く会です。障害のある方もない方も、みんな楽しく歩いています。サポーター募集中!
代表: 桑原由起子
副代表: 渡辺百合子・三浦ルイ子
お問合せは Rond・福田まで



マイライフ・カワサキ

☆第2火曜日予定

れいんぼう川崎で行います

お問合せは Rond・和田まで



豊かな地域療育を考える連絡会

第3木曜日の予定です
問い合わせ先 サポートセンター Rond

障害のある人と援助者でつくる第7回日本グループホーム学会(東京大会)

2010年6月12日(土) 13日(日)

●6月12日(土) 12:00~19:00

グループホーム学会第7回総会
記念講演「障がい者総合福祉法はどうか」
東 俊裕さん(内閣府本府参与・障がい者制度改革推進会議担当)
シンポジウム「障がい者総合福祉法に望む」
東 俊裕さん(記念講演講師)
宮武秀信さん(東京都育成会地域生活支援統括本部)
田辺安之さん(東京都精神障害者共同ホーム連絡会代表)
室津滋樹(日本グループホーム学会代表)
司会 野沢和弘さん(毎日新聞社論説室)
基調講演「一歩先のグループホーム」鈴木義弘さん
(大分大学工学部福祉環境工学科建築コース)
シンポジウム「人間らしい住まい方」
鈴木義弘さん(基調講演講師)
夏目幸子さん(NPO法人 住まい・まち研究会)
丁 志映さん(千葉大学大学院工学研究科)
司会 本田隆光(障害者生活支援センターふくいん・学会運営委員)

●6月13日(日) 9:00~13:00

入居者交流会(7階中会議室) B 連続講座
①グループホームでいきいきと——入居者ワークショップの報告
②障害のある子どもの暮らしを守る
川名はつ子さん(早稲田大学人間科学学術院)
③消防計画と避難訓練
大西一嘉さん(神戸大学大学院建築学専攻)
④グループホームを支えます—支援ワーカーの活動
●お申し込み: 名鉄観光サービス(株) 新宿支店
「グループホーム学会東京大会」係(担当者: 徳田淳)
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-19-8 (新東京ビル6F) 参加費 8000円(非会員)
電話 03-3343-0631 F A X 03-3348-2934
●大会事務局 鈴木伸佳(日本グループホーム学会運営委員)
〒140-0013 東京都品川区南大井 4-20-4 電話 03-3766-1636 F A X 03-3766-1646

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: info@rond.jp http://www.rond.jp/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2000円 賛助会費 一口 1000円

こんなとき どうするの

5歳の重い障害のある女の子の母です。娘は口から食事を食べるのが難しくなり、入院して胃ろうの手術を受けることになりました。退院した後、家でどんな生活になるのか心配です。下には保育園に通う小さい子もいます。家に帰ったときのサポートなどあるのでしょうか。

〈答え〉入院して経管栄養になったり、気管切開をされたりして、家庭に帰られるお子さんのご家族みなさんが、抱えられる問題だと思えます。退院前に、病院内で経管栄養の指導を受けたとしても、院内と家庭では、環境が全く違います。家庭では家事や子育てもあって、医療的ケアだけに専念できるわけではありませぬ。私たちも、一番支援が必要なた時だと思っています。病院によっては、退院される前に、ケースワーカーが中心となって、関係者を集めて退院に向けてのケア会議を開いてくださることもあります。そこに、訪問看護師やヘルパーも参加し、どんなケアができるか、検討がされます。しかし、実際の支援となると、残念なことにお子さんが未就学児の場合は、川崎市では在宅支援の制度が利用できるものはありません。入浴の介護は体重制限があり、あんし

んサポートでの見守りも、未就学児は利用できません。いろいろさがしてみたところ、地域生活支援事業の「生活サポート」だけが、年齢の制限がなく、入院から在宅への移行時に、家事などの支援ができるとしていて利用が可能なようです。一度、福祉事務所に相談してみてください。

同じような悩みを持たれた方を何人もみてきて、入院中の付き添いも含めて、家族を支える支援が必要だと思ってきました。障害者制度改革推進協議会でも、「障害児の在宅移行」の検討に対して、次のような文書提案がありました。ぜひぜひ、川崎市でも検討をしていただきたいと

思います。(谷)

病院、施設からの退院移行支援がなく、退院までの支援者(ヘルパー等)のケアの積み重ねができず、だに帰れない子どもがいる。また、支援体制がないまま退院させられ、家族だけで対応せざるを得ず、本人の命が危険にさらされている実態もある。

退院移行期間は在宅福祉の制度を使えるようにするか、別建てで支援策を打ち出すべきである(例:退院までの中間支援センターをつくる。もしくは、一定期間医療も福祉も両方使えるようにする)。また、緊急時(支援体制の問題で在宅生活継続不能な状態に陥ったときを含む)にきちんと病院、施設で受け入れられるよう、ベッドの確保のための仕組みをつくるべきである。

今月号の目次

- こんなときどうするの.....1
- 高津区にて在宅生活を送る身体障害者からの提案とお願ひ.....2
- 明日香のたまご.....4
- みんなの伝言板.....8

当事者に聴く

高津区にて在宅生活を送る 身体障害者からの提案とお願ひ

障害者制度改革推進会議始まる

本年1月より新制度確立にむけ「障がい者制度改革推進会議」が開始され、当事者団体を交えての議論が成されております。かねてよりの強い要望であった「当事者の声」を組み入れた姿勢は大いに評価されますが、団体に属していない当事者からの声を汲み入れていこうとする具体案が見受けられないのは残念ですし、もとよりこういった会議や議論が成されている事を知らない当事者の方が多いいのではないのでしょうか？また、サービスを提供する側の代表がない事も残念です。

川崎市はごつなるのか

ともあれ国が自立支援法は失敗であった事を認め、新制度設立に動き始めた現在でも、川崎市の実情は一向に改善の兆しすら見えず、私個人としてもひたすらに生活実態を訴え

続け、改善を求めてまいりましたが、看護・介護共に後退していく一方で、今後の生活に非常に危機感を抱いております。

3年後に新制度を制定という事は、法案の骨子は2年後には出来ていないといけないという事です。このような実情を考えると、「今、声を発しなれば」川崎市は国の施策以外に行いませんし、現在の「ふれあいや移動」などのように行き先や事由によって、サービス単価が違うなどという愚策がまかり通る事になってしまいます。

当事者のニーズを

今、声を挙げる事により、あらゆる当事者に情報がきちんと行き渡り、ニーズをきちんと汲み上げる。そういった機関・団体が出来るきっかけになればと祈念します。当事者一人の声だけでは限界を感じ、障害当事者及びサービス提供者

双方のみなさんと共に、川崎の福祉向上に取り組んでいきたいという思いの基、今回の提案をさせて頂きました。みなさんに奮起していただけるよう、一当事者からのお願ひです。

提案者の佐藤紀喜さん

私は昭和62年、21歳の時にモトクロスという競技で頸髄（脊髄の首の部分）を損傷し、四肢麻痺の障害者になりました。

その後リハビリを経て就労をめざし、健常のころはおよそ縁のなかつたコンピュータ講座に通って、なんとか一般就労できました。

当時の（今も？）社会福祉の考えでは、「介護は家族がおこなう」が当然で、私自身も亡母に頼って生活していました。でも母の介護疲労が重なって、ヘルパー導入を試みましたが、当時のヘルパーのごう慢ぶりに親子ともども何度もいやな思いをしました。紆余曲折を経ながら、母の疾病をきっかけに、日常生活全般にホームヘルパーと訪問看護を使いはじめました。そうしていまも在宅生活を続けています。

川崎のグランドデザインをつくる会 GDPを再開します

2004年、厚生労働省が支援費制度に代わる新たな障害福祉制度として、「改革のグランドデザイン案」を提起しました。この提起に、障害福祉制度の大きな転換を感じた当事者・家族・支援者が集まり、川崎での障害福祉をどう考えるか、シンポジウムや勉強会を重ねました。2005年2月に開いたシンポジウムには、200名が集まり、そこからGDPの会として学習活動が始まりました。障害による違いも、当事者・支援者という立場による違いも超えての勉強会は、とても刺激的で、熱い思いを共感し合うものでした。

その後、厚生労働省が提起した自立支援法は、グランドデザイン案で期待した改革とは大きく異なり、当事者も支援者も、厳しい状況に追い込まれるものとなりました。残念ながらGDPの活動もこの大波に飲まれるように休止状態になってしまいました。佐藤さんの提案を受けて、もう一度GDPの会を始めようと思えます。幸いなことにメーリングリストは生きていました。提案に賛同される方は、このMLに、送信をお願いします。

賛同される方は
gdp-net@freeml.com
GDPのメーリングリストに
送信をお願いします。

障がい者制度改革推進会議の報告

第6回障害者制度改革推進会議が3月30日に開かれました。今回のテーマは、司法手続き・障害児・医療でした。各テーマの中の検討事項が、予め委員の方々に提起され、それに対する意見が文書としてまとめられたものが、当日資料として配布されました。

当日の議事進行は、

福島瑞穂内閣特命大臣の挨拶

東俊宏室長が委員の意見概要を報告し、藤井克徳議長代理によって、議事が進められました。障害児については以下のような内容でした。

1、基本的な考え方について

○障害者の権利条約第7条に照らして、障害児の支援を児童福祉法の施策の中で位置付けるかどうかについて
○障害のある児童の意見表明権とその権利を行使する支援策について、
○権利条約26条1項にある、早期からのハビリテーションとリハビリテーションについて、現在は、児童福祉法、障害者自立支援法、発達障害者

支援法等、複数の法律で規定されているが、障害のある子どもたちの生活構造にそった再編成とシンプル化について、

2、出生直後から乳幼児期の相談支援のあり方

○出生直後に障害が判明した場合の障害者と保護者への適切な関わり方はどうあるべきかについて、
○保護者の罪悪感や責任感あおることのないような障害の「早期発見・早期支援」のあり方について
○確定診断前の子どもや気になり始めた段階での子どもへの支援について
○保護者の漠然とした育ち不安や育てる不安を起させないような相談支援の対応のあり方について
○地域での子育てに関する相談支援のあり方について

3、就学前の支援策のあり方

○障害児通園施設と児童デイサービスの機能を充実が必要。人材や財源を確保するための個別給付化について

4、市町村を基本とした相談支援体制について

○小規模町村での障害のある子どもとその家族を効果的・効率的に支援するサービスの質的・量的に保障すること、専門的な相談支援につなげる体制をどうつくるかについて
○身近な地域で、障害児のための保健・医療・福祉・教育・就労など様々な関係者の連携の強化を図るための、地域自立支援協議会の活用（子ども部会の設置）等について

50分だけでこれだけの内容の審議です。まとめることができません。障害者制度改革推進会議については、JIDのホームページにあるウオッチング障害者制度改革推進会議で、提案と各委員の意見一覧、当日の議事を視聴することが出来ます。ぜひご覧ください。また、傍聴も事前の申し込みさえすれば、誰でも可能です。推進協議会の議論に注目していきましょう。
4月27日からは、自立支援法に代

わる新たな「障がい者総合福祉法」の制定に向けて、障害福祉部会が始まります。委員は多方面から選出され55人の大所帯です。川崎の肢体不自由児父母の会会長の石橋氏も入っておられます。こちらも内閣府のホームページで傍聴受付が始まっています。

（傍聴しての感想）

委員の方の多くは成人の当事者で、障害児の家族も直接かかわる通園施設や教育関係者も直接の支援者も入っていません。文書での提案では、自立支援法は「親ありき」でヘルパー利用すら制限されていることの指摘や、2008年にまとめられた「障害児支援の見直し」についての検討を求める提案もありました。が、残念ながら触れられませんでしたが、「医療」に関しては、家族にとつて切実な課題の「医療行為」や重度な障害のある人の在宅移行の実態や支援策など、リアルな意見が出されていましたが、こちらも当日の議論では、行き着きません。医療関係者がいない中での議論は無理があるのでは、とも思いました。（谷）

明日香のたまてばこ



今日は。時期的には春ですが、春とは思えないほど寒いですね。気温変動が激しいせいか、鼻風邪を引いたり結膜炎になったり・・・寝込みはしませんでしたが、全体的に調子がイマイチでした。元気な明日香で過ごしてきたのに、体力が落ちたかなあ?? ちょっと気をつけます。

今年も、毎年恒例のB.O.Sキーへ行って来ました。三日間滑ったのですが、天気&気温変化が激しく、5月並みの暖かさから真冬の寒さまでを体感してしまいました。嬉しいような悲しいような。いつも雪があるか?と心配をするのですが、現地についてびっくり!この時期にしては珍しくかなり積もっていました。雪の心配はないなと感じました。

宿泊はいつもと同じ、国立青少年交流の家。私達が使うようになってから沢山意見を言い、大部使いやすくなりました。ですが、今年も初日から事件が起きてしまったのです。食堂へ行くのに、長い階段があります。そこにリフターが着いているのですが、それが私の乗っている時に途中ですごい音がし、止まってしま

ったのです!がーん。よりによって、今年は私かよ!実はこのリフター、毎年一度は動かなくなるんです。最悪ですよ。結局、うんともすんとも言わず閉じ込められてしまい。仲間に助けてもらいました。これは本当に何とかして欲しいですよ。

二日目、朝から良い天気でした。午前中、クワットという四人乗りのリフトのコースを二本、ゴンドラを一本滑りました。上になると、眺めは最高!この景色を見るのが一番の目的なので、滑る前から満足でした。

バイスキーで最高の景色の中をスタート。体重移動をするのが私の役目。もちろん、後ろは支えてもらってはいます。出来るだけ自分でするように頑張りました。ですが、自分では本当に出来ているかが、いまいち分からないんです。みんなに聞くと、明日香ちゃんやってるよと言ってくれるんです。こんな事を言ってくると、嬉しくて頑張っちゃうんです。この日は、思う存分滑り、大満足な一日でした。続きはまた来月!

鈴木明日香

療ね事務局便り

3月17日(水)の事務局会議は、お母さん方7名、障がい当事者2名、職員4名が、出席して行われました。先月の療ねニュースに記載した障害者福祉施策に関する要望書に対する回答について6団体と川崎市障害計画課および障害福祉課との話し合いの日程が決まりました。4月19日(月)11時から12時30分に市役所第3庁舎15階会議室で行います。

各団体3名程度の参加厳守で、4月7日現在療育ねっとわーく川崎事務局4名、川崎市重症心身障害児を守る会2名、マイライフ・カワサキ2名、障害児者の生活と権利を守る神奈川県連絡協議会2名、川崎市社会保証推進協議会1名が参加予定です。話し合いの内容などは、次回以

降に報告します。

再度、療育ねっとわーく川崎第10回定期総会のお知らせです。

第10回定期総会のご案内

場 所 ユニオンビル大会議室(武蔵小杉駅から徒歩3分)

時 間 10:00~15:00 (予定)

第一部 10:00~11:00 定期総会

第二部 11:00~12:30 講演「今までの10年、これからの10年」(仮題) 理事長 江川文誠

第三部 13:00~15:00 イベント
(事務局で企画中ですが、何か、いい企画、アイデアがあればお教え下さい)

療育ねっとわーく川崎10周年記念小誌の編集委員が決まりました。編集委員長に谷さん、編集委員に矢部さん・大沼さん・辻本さんをお願いする事になりましたが、会員のみなさんにも原稿など依頼をお願いします。ことがありと思いますが、よろしく

お願いします。

(和田 正義)

10周年記念小誌を作ります

今から、始めるわけで大層なものではありません。10年のあゆみがまとめられたらと思っています。こんな内容を考えています
・療育ねっとわーく川崎ができるまで
・川崎在宅療育を考える会の活動
・始まりは4人の学習会から
・「情報を届けよう」こんなときどうすればいいのの作成
・ハンディのある子どもたちの医療を考える会の活動

- ・川崎市に出した4つの要望書(北部医療施設を障害のある人が安心して書かれる病院にしてください/重症心身障害児者施設を早く作ってください/在宅訪問療育事業を来年度から始めてください/総合的な療育相談のできるコーディネーターを各區に配置してください)
- ・サポーターグループ立ち上げ
- ・NPO法人設立 11月ひまわり荘に事務所開所
- ・サポーターセンターロンド 登戸に開所

編集後記

編集委員の杉田さんがロンドを退職されたので、新たに、石澤さんが編集委員に加わります。杉田さんは、ライターのお仕事と父親業に専念されるそうです。

石澤さんを中心としたケアホームの準備室担当者4名で、滋賀県のびわこ学園のケアホームと、大阪の青葉園やシェアードの見学に行きました。若い人たちには、とても刺激的で、帰り道で受けたメールから、興奮した様子が伝わってきました。

川崎障害者問題研究会のシンポジウムの時のことです。ボルケーノの皆さんの演奏に、会場が沸く中、ロンドのサポーターの杉田さん(杉田さんのお父さん)が、谷の手をとり、一緒に踊ろうと誘いかけられました。本当は恥ずかしがりの谷ですが、断ることもできず、前に出て、マンボーウツ! ついつい乗って踊りながら、そういえばロンドってみんなで楽しく輪になって踊ろうという意味だった。なんだか、だんだん硬くなって踊ってる感じではなくなっているのでは...。11年目からは、当事者もサポーターもみんな輪になって踊るロンドに、総会ではみなさんもぜひ一緒に踊っちゃってください。(谷)

- ・児童期の支援: 豊かな地域療育を考える連絡会が始まる
- ・自立支援法を前にして、川崎のグランドデザインを考える会: GD Pのうねり
- ・重症心身障害児者施設ソレイユ設立に向けて: アンケート調査・川崎重症心身障害児者を守る会
- ・夏の家・ずんずん・人々
- ・などなど...: みなさんのお声もたくさん載せられたらと思います。

2010年度会費納入のお願い

いつも、療育ねっとわーく川崎を支えていただきありがとうございます。会員を継続していただける方は、同封の振り込み用紙での振り込みをお願いします。新たに、会員を希望される方は、ロンドン事務局に直接お届けいただくか、電話でご連絡下さい。必要な方には、振り込み用紙をお送りします。
*福祉有償運送やフリーでのサポーターを希望される方は、会員登録が必要です。

4月から移動支援・ふれあいガイドが改定されます

4月14日 川崎市健康福祉局障害計画課主催の事業者向け説明会が開催されました。

主な改定点

- ・移動支援を（身介なし）通院介助並みに増額改定を実施。
- ・ふれあいガイドについて、時間帯加算を廃止し基本の報酬単価に組み込み新報酬単価の設定を行った。
- ・グループ支援は最大1・4まで。介助者1人に対し利用者5・6人のグループ支援での提供実績がないため廃止。
- ・地域生活支援事業において、利用者負担が障害福祉サービス同様低所得者の利用者負担が無料になる。
- ・サービス提供者の年齢要件を削除し、18歳以下であってもヘルパー提供が可能になる。

移動支援は

- 1時間150単位↓197単位へ。47単位増となり、1時間あたりおよそ470円の増額です。
- 3時間450単位↓486単位

ケアホームの準備室ができました

09年度に検討委員会を立ち上げ、川崎市で身体障がい者のケアホームが可能かどうかを検討してきました。費用、設備、制度、入居対象者、運営について、1年間をかけて考えました。

総会で、検討委員会立ち上げの承認と、課題の提示をしました。理事会で、具体的なホーム案を発表し、アドバイスをもらいました。川崎市にも具体案の提示、交渉をしました。

建物についても、仮設計から家賃負担の概算を出す段階にきました。09年2月に川崎市から運営の承認がおりた所で検討委員会は終了し、10年度3月に準備室を立ち上げました。

今総会で事業案が承認後、入居者の決定↓建設の流れになります。

今は、あちこちのケアホームを見学させてもらい、一人一人の障がいに合わせた居室にできるよう勉強しています。

また、これまでの話の進みや勉強した事を基にして5月12日に説明会を開きたいと考えています。

へ。36単位増となります。これは、3時間で36単位増ですから、1時間あたりは12単位、およそ120円の増額となります。

5時間750単位↓766単位へ。16単位増となります。これは5時間で16単位増ですから、1時間あたりはおよそ3単位、30円の増額となります。

ふれあいガイドは

1時間100単位+時間帯加算50単位↓150単位↓197単位1時間あたりおよそ470円の増額です。

4時間400単位+時間帯加算125単位↓525単位↓551単位。これも4時間で26単位増ですから、1時間あたりは65単位、およそ65円の増額となります。

8時間800単位+時間帯加算125単位↓925単位↓941単位。8時間で16単位増ですから、1時間あたりは2単位、20円の増額となります。

これで人材確保は困難

川崎市の基本的な考え方は、「平

成22年4月の移動支援事業の額の改定については、サービス提供事業者の経営基盤の安定を図るとともに、移動支援事業提供者の人材確保をし、利用者へのサービスを確実に提供していくことを目的とし全ての時間帯において「プラス改定を行う」とのことです。この微々たる増額で経営基盤の安定ができるでしょうか。人材確保ができるでしょうか。

利用者負担はどうなるのか

利用者負担は、移動支援は3%、ふれあいガイドは8%となっています。が、平成22年4月から低所得者の利用者負担が生活保護受給者同様無料になります。今まで上限額が1500円や3000円だった方が利用者負担無料になります。

受給者証の利用者負担に関する事項で、【地域生活支援事業分は利用者上限に含まれません】と印字されていますが、低所得者・生活保護受給者の利用者負担は無料になります（当事業所では本体報酬とは別に交通費のご負担はお願いしています）。

その他に、平成21年度に改定された、「移動支援事業のサービス提供に係る挙証資料の簡素化」については、ふれあいガイドは依然継続実施となります。

また、あんしんサポートでは、突発的な見守り支援が必要となった場合は、1か月あたり5時間を予備的な支給量と確保し、サービス利用計画にない時間帯でも利用できることになっています。

説明会での質疑応答から

- ・増額改定したというが、それほど増えていないじゃないか。
- ・ふれあいガイドについて。余暇が認められているのは画期的なこと。余暇だつてとっても大事なことです。
- ・サービスを提供する側は、長時間外出等とても大変な思いをしている。なのに、移動支援よりふれあいガイドの方が報酬が低いのはなぜか。せめて同額にすべきでは。
- ・横浜市と比較しても川崎市の報酬は低すぎる。

・地域生活支援事業の算定は1時間単位となっているが、5分でも1時間なのか。介護給付に倣い30分単位にすべきではないのか。他都市を見ても1時間単位のところはないのではないか。

・サービスコード表の曖昧な表現は正して欲しい。等々、事業者の声が寄せられましたが、その場では、川崎市からの明確な答えはいただけませんでした。（サポートセンターロンド事務部七瀬）

療育ねっとわーく川崎 ケアホーム

説明会について

市内に身体障がいの方のグループホーム・ケアホームがなく選択肢の限られる状況で、居宅派遣を担ってきた療育ねっとわーくとしては、いつかホームをやりたいと思っていました。国の施策の中で初めて、身体障がい者のケアホームが位置づけられたこともあり、立ち上げの時期と考え実現に向けて動いています。2011年3月を入居予定としています。5月に説明会を開催しますので、入居を考えている方・ケアホームに関心のある方はぜひご参加下さい。なお、説明会で入居の応募用紙を配布いたします。説明会に参加できない方はお問い合わせください。

日時：5月12日（水）10:30～12:00
場所：多摩市民館 第4会議室

入居対象者：療育ねっとわーく川崎会員の方
身体障がいの方（重複・重心）
車いす使用の方
施設から地域生活に移行を考えている方

入居時に日中通所先のある方で、在宅での生活が困難な方

定員：入居者4名 体験利用1名 男女のホームになる予定です。
所在地：多摩区登戸：2階建てバリアフリー住宅を新築予定
費用負担：月々10～12万円程度
入居者決定時期：6月予定
入居予定時期：2011年度3月予定

ケアホームに関する問い合わせ窓口：石澤・山縣・森村
問い合わせ期間：4/20～5/30 10時～18時

